

平成
20年度

予算のあらまし

一般会計歳入

(単位：千円)

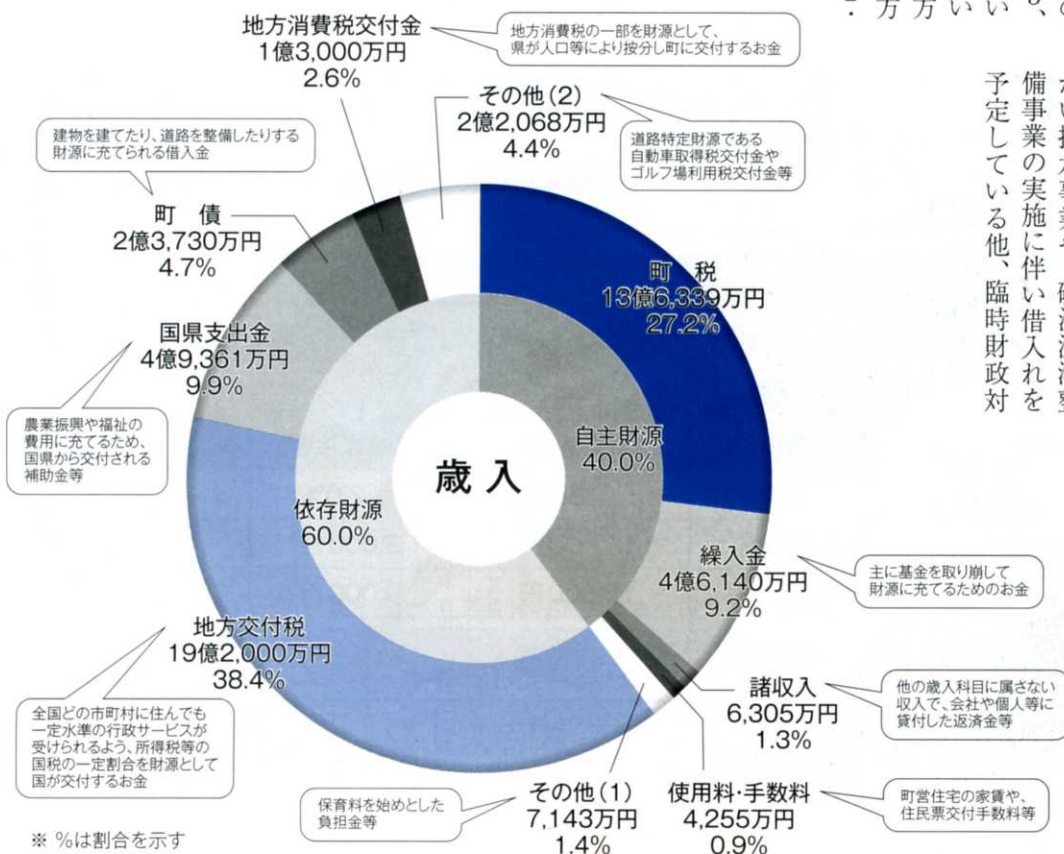
項目	予算額	前年比(%)
町 税	1,363,392	△ 2.5
地方譲与税	112,000	0.0
地方消費税交付金	130,000	0.0
ゴルフ場利用税交付金	27,000	△ 2.9
自動車取得税交付金	56,000	0.0
地方特例交付金	11,878	△32.5
地方交付税	1,920,000	2.7
分担金及び負担金	54,070	△14.0
使用料及び手数料	42,547	△ 2.8
国庫支出金	215,263	26.4
県支出金	278,347	8.1
繰入金	461,402	10.5
諸収入	63,049	△ 3.4
町 債	237,300	△11.5
その他	31,166	13.7
合 計	5,003,414	1.6

町の各種事業を行うための、平成20年度予算が決まりました。

地方財政を取り巻く状況が依然厳しさを増すなか、昨年度に引き続き歳入確保を図ることとはもちろん、事務事業の総点検や見直しによる歳出削減と、「山元町行財政改革プラン」に盛り込まれた各項目を着実に実施すること等により、徹底した経費の見直しを図り、協働の町づくりに向け、限りある財源を効果的・効率的に配分していきます。

歳入について

総額は、50億341万円に
なり、前年度と比較し1・6%増(7,891万円増)になっています。
その内訳として、町税は前年度から行われた税源移譲の影響等から、2・5%減(3、499万円減)を見込んでいるものの、地方交付税については、大都市部に偏った地方税を活用して創設された地方再生対策費等によって、2・



7%増(5,000万円増)を計上しています。
国庫支出金については、町戸花線改良事業が、26・4%増(4,494万円増)を計上しています。
町債については、県営かんがい排水事業や、磯浜漁港整備事業の実施に伴い借入れを予定している他、臨時財政対

策債(交付税の不足分を借り入れるための借金)の減等により、11・5%減(3、070万円減)を計上しています。

歳出のしくみ

一般会計予算の目的別内訳については下の表のとおりであり、その割合を多い順に示したのが円グラフです。

総務費

まちづくりや日常生活に関わる身近な情報源である「広報やまもと」等の経費や、「ぐりりん号」の運行経費、さらに、定住促進対策に向けた経費等、行政一般の管理経費についての予算を計上しています。(前年比1、153万円増)

民生費

福祉相談窓口相互の調整を図るための経費や、障害者の自立支援、子育て支援や介護予防支援事業の推進経費などの予算を計上しています。(前年比4、039万円増)

衛生費

本町の健康づくり計画「みんなのできる元気やまもと21」を指針とした健康増進に要する経費や感染症対策、さらに地域医療を推進するための経費などの予算を計上しています。(前年比3、162万円減)

農林水産業費

米政策改革推進対策や園芸振興対策、農業生産基盤整備等、農業全般にわたり持続的発展を目指した予算を計上し

ています。また、水産業振興を図るため、特産品であるホッキ貝のブランド化を始めとした漁業振興対策や、磯浜漁港内の静穏度を保つため東波除堤の整備経費などの予算を計上しています。(前年比425万円減)

商工費

町内中小企業者に対する運転資金等の融資斡旋に関する経費を計上するとともに、地域産品等のPRを通して地域の魅力を内外に発信するため、「仙台・宮城デスティネーション・キャンペーン」への

参加経費などの予算を計上しています。(前年比108万円増)

土木費

町道や河川の維持管理経費を計上しているほか、住宅安全対策として、住宅の耐震化促進を目的とした「木造住宅耐震診断士派遣業務」等による耐震対策を推進するための経費等の予算を計上しています。(前年比6、651万円増)

消防費

予期せぬ災害に適切に対処し、町民生活の安全確保を図るための消防・防災対策に関

一般会計歳出(目的別内訳)

(単位:千円)

項目	予算額	前年比(%)
議会費	101,021	△0.5
総務費	759,771	△1.5
民生費	1,224,453	3.4
衛生費	362,930	△8.0
労働費	7,536	3.5
農林水産業費	427,975	△1.0
商工費	62,373	1.8
土木費	588,132	12.7
消防費	255,919	△4.4
教育費	431,957	△2.0
公債費	765,063	5.4
その他	16,284	△1.1
合計	5,003,414	1.6

わる経費などの予算を計上しています。(前年比1、166万円減)

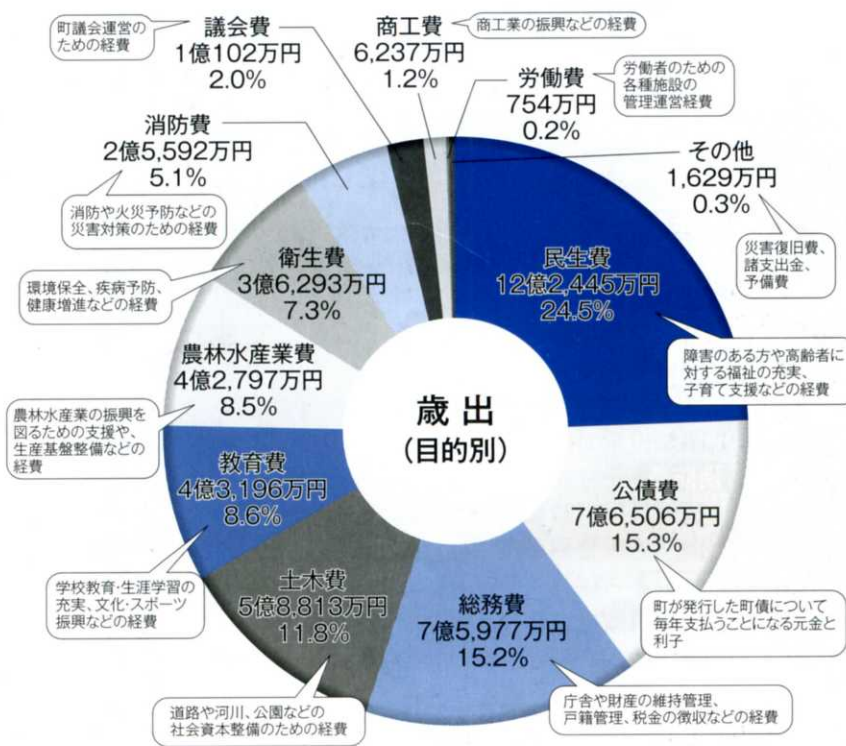
教育費

「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体の育成」を図るための経費を始め、「特別支援教育支援員」の設置経費を、今年度新たに計上しています。また、生涯学習の推進や文化財の保護、スポーツの振興に係る経費などの予算を計上しています。(前年比901万円減)

公債費

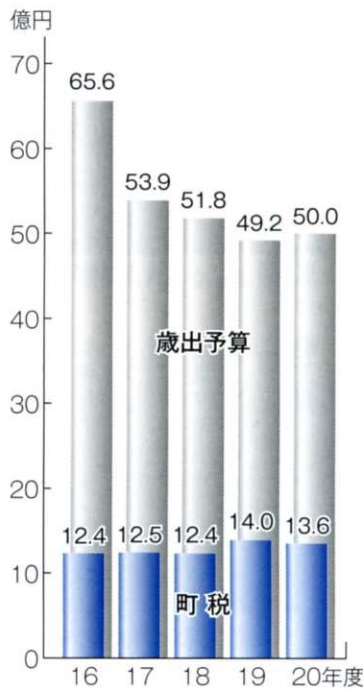
定時償還金の他、将来の負担軽減を図るため、前年度に引き続き年利6%以上の地方債について繰上償還を行うなどの予算を計上しています。(前年比3、944万円増)なお、今回の繰上償還については、財政融資資金等政府系機関等から貸付を受けている高利の地方債について、財政健全化計画等を作成し国の認定を受けることによって、補償金の免除を受け財政負担の軽減を図るものです。

歳出(目的別)












※%は割合を示す

歳出予算と町税の推移



1万円に置き換えると

税金等の使いみちについて、1万円を内容ごとに配分してみた場合(上段)と、一般会計予算を町民1人当たりにしてみた場合(下段)

民生費	公債費	総務費	土木費	教育費
 2,447円 (71,322円)	 1,529円 (44,563円)	 1,519円 (44,255円)	 1,176円 (34,257円)	 863円 (25,161円)
農林水産業費	衛生費	消防費	議会費等	合計
 855円 (24,929円)	 725円 (21,140円)	 512円 (14,907円)	 374円 (10,905円)	 10,000円 (291,439円)

※町民 17,168人 (3月末現在) で計算

平成20年度の主な事業と予算

民生費

保育所運営事業	2億5,100万円
学童保育運営事業	1,000万円
社会福祉協議会支援措置事業	1,500万円
敬老祝金	900万円

高齢者支援事業

知的・精神・身体自立支援介護給付事業	1億800万円
心身障害者医療費助成金	3,500万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	1億1,500万円
後期高齢者医療制度療養給付費負担金(運営費含む)	1億5,000万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	4,100万円
介護保険事業特別会計繰出金	1億6,700万円

公債費

元金利子償還金(定時償還)	6億3,200万円
元金利子償還金(繰上償還)	600万円

総務費

交通安全対策事業	1,000万円
町民バス運行事業	1,600万円
防犯対策事業	700万円
定住促進対策事業 ※1	1,200万円

土木費

道路新設改良事業(地方道路整備含む)	1億4,500万円
木造住宅耐震診断士派遣事業	100万円
下水道事業特別会計繰出金	2億4,800万円
農業集落排水事業特別会計繰出金	1億200万円

教育費

奨学金貸付事業	1,000万円
特別支援教育支援事業	100万円
外国語指導助手配置事業	400万円
小学校屋体耐震診断業務委託事業	200万円
学校給食費助成事業 ※2	50万円
文化財保護事業	100万円

農林水産業費

農業振興対策事業	1,900万円
農道等整備事業	1億2,900万円
食糧需給対策事業	1,300万円
むらづくり交付金事業	6,000万円
国営農地再編整備事業	8,100万円
地域水産物供給基盤整備事業	3,200万円

衛生費

医科・歯科休日患者医療業務委託事業	300万円
病院群輪番制運営委託事業	100万円
社会復帰施設運営委託事業	2,900万円
健康増進事業	4,000万円
巨理名取共立衛生処理組合運営費負担金	1億8,700万円
不法投棄対策事業	100万円

消防費

巨理地区行政事務組合消防費負担金	2億700万円
消防施設整備事業	500万円

商工費

企業誘致推進事務事業 ※3	40万円
---------------	------

※については町長公約に伴う主な政策予算であり、その内容としては、

※1 新たに新築住宅又は中古住宅を取得する新婚世帯等や、新たに賃貸住宅を建築供給する事業者等を対象に、住宅取得経費の一部を助成するもの

※2 住民税が非課税の世帯等で、かつ公的扶助の対象とならない子育て世帯を対象に給食費の5%補助を行うもの

※3 東京及び名古屋で開催予定の「宮城県企業立地セミナー」に参加するなど、幅広く企業誘致活動に取り組むもの

普通会計予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年比(%)
一般会計	5,003,414	1.6
特別会計	国民健康保険事業	2,105,000 7.9
	老人保健	183,000 △90.0
	後期高齢者	157,000 新規
	介護保険事業	1,109,000 1.6
	下水道事業	1,051,300 50.6
	農業集落排水事業	229,300 23.5

一般会計と特別会計

収入支出をひとまとめで経理するのが原則ですが、地方公共団体の会計経理は複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に、特定の収入をもって特定の支出に充てる場合は、特別会計をつくって分かりやすくしています。

本町の場合は、一般会計(1つ)と特別会計(6つ)の合わせて7つの会計があります。一般会計とは、町の行政サービスの基礎的なこと(教育、福祉の行政サービスや道路、公園整備など)を行う会計です。特別会計とは、特定の目的のための会計で国民健康保険税や下水道使用料など、一般会計から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。

水道事業会計予算額(公営企業会計)

(単位：千円)

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	437,159	収入	243,436
支出	415,528	支出	410,031

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額166,595千円は損益勘定留保資金等の補てん財源で補てんします。

一般会計歳出(性質別内訳)

(単位：千円)

項目	予算額	前年比(%)
人件費	1,307,098	△ 4.3
公債費	765,063	5.4
扶助費	330,898	△13.9
普通建設事業費等	477,996	15.0
繰出金	708,350	△ 8.2
補助費等	760,567	25.1
物件費	546,316	△ 0.3
その他	107,126	1.9
合計	5,003,414	1.6

性質別予算

町の経費を、行政目的ごとに分類したものが目的別予算であるのに対し、その経済的性質を基準として分類したものを性質別予算といいます。大きく「義務的経費」、「投資的経費」、「その他経費」の3つに分かれます。

